

2023年度 第10回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2024年1月25日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第3委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時45分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	升田 敏行

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	教育総務課長	木之瀬 晋弥
	教育総務課参事兼学校再編・施設整備室長	野崎 律男
	学校教育課長	寺坂 浩司
	幼児育成課長	吉本 努
	社会教育課長	旭 和則
	教育総務課課長補佐	植田 真美
	教育総務課教育総務係長	藤田 祐

事務局以外 こども支援課こども支援センター所長 鳥居 保

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

向井 美紀 委員

第2 前回の会議録の承認

2023年12月21日（木）開催 第9回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第34号 豊岡市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第35号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第24号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第25号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第26号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市物価高騰対策支援給付金）
- 報告第27号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市物価高騰対策追加支援給付金）
- 報告第28号 寄附物件の受納について

第5 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 2024年度豊岡市奨学生の募集について

2 学校教育課

- (1) 生徒指導について
- (2) 豊岡市非認知能力向上対策事業「第3回演劇ワークショップ（2月）」の実施について

3 幼児育成課

- (1) 2024(令和6)年度 就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について

第6 こども未来部の報告

1 こども支援課

- (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午後1時30分

(教育長)

ただ今から、2023年度第10回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は向井委員にお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

続きまして、日程第2 前回の会議録の承認についてです。12月21日に開催しました第9回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回12月21日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

1つ目は、1月1日の能登半島地震に関連して、豊岡市における津波の対応についてです。地震を想定しての避難訓練は実施していますが、津波を想定した避難行動をもう一度見直すべきだと思います。今回の能登半島地震では、地震が発生してから津波の第一波が到達するまでの時間は、珠洲市と輪島市で1分以内です。富山市でも5分以内であり、かなり早いスピードで津波が到達しています。東日本大震災のときは太平洋側だったため、津波の到達時間は早くはなかったです。

津波の第一波から、次の津波が来るまでの間隔も10分程度でした。そうした状況においては、「津波が来るぞ」と知らせて、皆が集まって避難場所に行くような時間はほとんどないと思います。だから、津波が来る可能性のある地域については、直ちに避難することが重要です。

学校の授業中に地震が起き、津波が来るかもしれません。休み時間や給食を食べているとき、掃除の時間、朝の会などに津波が来ることも想定し、避難行動を考える必要があると思いました。

そうしたことも踏まえて、総合的に、もう一度それぞれの学校や園の避難訓練のやり方について考えていく必要があると思います。太平洋側では南海トラフ地震が発生するといわれていますので、かなり危機感を持っていますが、日本海側では津波に対する危機感は甘いといわれています。

2つ目は、2日にわたって初任者面談を行いました。1日は小学校、もう1日は中学校です。教員になりたい人が少なくなっているため、教員の採用倍率が低くなっています。一般論ですけれども、いずれの組織でもある程度の人材の質を維持するためには、およそ3倍の倍率が必要だといわれています。倍率が3倍を下回る場合は危険レベルに、2倍を下回る場合は警報レベルと

いられています。2023年の教員採用の倍率は、全国平均では小学校は2.3倍で、5年連続で最低を更新しており、他府県の中学校は約4倍です。兵庫県については、2023年度は小学校は5倍あります。大阪府は2.8倍、東京都は2.5倍、北海道は1.8倍で、いずれも警報レベルに入っています。

初任者面接では、次のことを必ず聞くようにしています。「教員は激務で勤務時間も長いし、働き方改革が必要だといわれているのに、なかなか進んでいない状況だが、あなたたちはなぜ教員を目指したのですか」と質問します。それに対して多くの者は「これまで出会った先生に憧れたからです」と答えています。部活動の先生や、担任の先生、教科の先生が「あのときこうしてくれた」「あのときに話してくれたことが、私が教員を志望するきっかけになっている」などと答えています。今回の面接で1人の者は「私は不登校経験者ですが、不登校になったときに私にずっと寄り添ってくれた先生がいて、その先生のようになりたいたいと思い志望しました」と話していました。

今、先生になりたい人が少ないので、国は改革しようとしています。例えば、教職調整額を上げたり、採用試験を前倒しで行うなど、いろいろなことを試みていますが、教員になりたいと思う、目標となる先生に出会うことが一番大きな志望理由になります。このことを上回る理由はないと思います。もちろん制度的な教育改革は必要ですけれども、兵庫県には、先生を希望する人がほかよりも多くいて、その多くが自分が教えてもらった先生の後ろ姿を見て、そのことが後押しになっています。豊岡市の先生たちにはそのことに自負心や自信を持ち、そして、自分たちの後ろ姿で、新たな教員を作っていくのだとの思いを抱いて、これからも取り組んでいってほしいと思います。今年だけでなく、昨年、一昨年も、初任者はそのように回答してくれています。校園長会ではそのことを話したいと思います。よい初任者が入っていますので、来年も期待し、一緒に取り組んでいきたいと思います。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第34号 豊岡市立図書館協議会委員の任命については、人事に関する事案となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17号により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第34号については非公開といたします。傍聴いただいている方は申し訳ありませんが、非公開議案が終了するまでご退席をお願いします。

○ 議案第34号 豊岡市立図書館協議会委員の任命について

【非公開会議】

≪ 豊岡市立図書館協議会委員の任命について、社会教育課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された ≫

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案のため退席いただいた傍聴人の方には、お入りいただくよう案内をしてください。

(教育長)

続きまして、議案第 35 号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課参事の説明をお願いします。

○ 議案第35号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課参事の説明概要》

豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

2023 年 12 月市議会において、豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例の改正により、寺坂小学校を廃止することになった。それに伴い、規定等の整備を行うものである。

改正内容は、中学校併設型小学校について寺坂小学校を廃止することと、福住小学校の通学区域に現寺坂小学校の通学区域を加えることである。

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 35 号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 35 号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第 24 号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、幼児育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第24号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《幼児育成課長の説明概要》

豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

保育所の給食費について、国が定める公定価格の改正があり、4,500円から4,700円に増額している。改正内容は、これに合わせて、豊岡市の給食費についても4,500円から4,700円に増額し、令和6年4月1日から施行するものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第25号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、幼児育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第25号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《幼児育成課長の説明概要》

豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

認定こども園の場合、教育認定児と保育認定児がある。改正内容は、給食費について教育認定児は3,400円から3,600円に、保育認定児は保育所と同様に4,500円から4,700円に増額し、令和6年4月1日から施行するものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 26 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、幼児育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第26号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《幼児育成課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

県が電気代の高騰分を 10 分の 10 で補助する制度を作ったため、市でも 9 月市議会により、新たに補助金等交付要綱を制定している。

県から補助金等交付要綱の交付期限を 12 月末までにするよう指示があったため、市物価高騰対策支援給付金の事業期間を県の補助事業期間と合わせるよう、所要の規定の整備を行うものである。

市では、私立の保育園や認定こども園、小規模保育所、認可外の保育所と民間の放課後児童クラブを合わせた 28 施設を対象としている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 26 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 27 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、幼児育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第27号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《幼児育成課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

国のデフレ完全脱却のための総合経済対策事業を活用し、県が新たに補助金を創設しており、内容は従来と同様で、追加交付として制定されている。

内容は、市において、物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対し、光熱費等の価格上昇分の一部を追加支援するため、所要の規定の整備を行うものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 27 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 28 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第28号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 2 件、個人 5 件、合計 7 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

このうち、資料の No. 5 では、豊岡市立 23 小学校にも大谷翔平さんからグローブが届いた。数量は 23 セットで、受納日は 12 月 25 日である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第 5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第 5 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 2024 年度豊岡市奨学生の募集について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 2024年度豊岡市奨学生の募集について

《教育総務課長の説明概要》

2024 年度豊岡市奨学生の募集について、資料に基づき説明する。

昨年度からの変更点は、豊岡市奨学生の募集要項については、高等専門学校生及び大学生の経済状況の認定基準を変更している。これは、日本学生支援機構第一種奨学金の収入基準が改正され、そちらの基準を準用している豊岡市奨学金についても基準を変更するものである。

申込期間は 4 月 4 日から 4 月 30 日までである。1 月 30 日から市内中学校、但馬内の県立学校及び私立学校へ募集要項を送付、市ホームページ、市広報等で周知する。6 月には奨学生選考委員会の意見を聴き、その後、定例教育委員会で奨学生を決定する予定である。

また、交通遺児奨学生の募集要項については、昨年度から変更はなく、随時受付を行う。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

近年は、申込人数が少ない状況です。様々な周知方法を取られていますが、さらに周知を徹底していただけるとありがたいと思います。

(教育総務課長)

周知方法について、検討させていただきます。

(教育長)

全国的には、貸与型の奨学金は7割の学生が利用しているが、利用していない3割の人に理由を聞くと、「取り立てが厳しい」「返済が大変」などの意識があるようです。それから、借りた人の中には返さなくてはいけないとの認識がなかった人もいます。

また、奨学金を借りて、返済の時期になったけれども、返済できない場合もあります。豊岡市奨学金制度では、こうした場合の救済措置があります。進学や疾病などの特別な事情で返還が困難となった場合は、返還の猶予ができたり、返還期間が開始するまでに就職できず、奨学金の返還が困難な場合は、減額返還ができたりしますが、あまり知られていないと思います。

将来的に救済措置を緩和したり、また救済措置があることを中学校の先生や高校の先生に周知徹底し、認識してもらわなければなりません。当然、利用者には借りて、勉強して、返済することを再認識してもらうことも必要です。本当に困っている人をなくせるように、取り組んでいきたいと思います。今後に向けて、検討していきます。

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、学校教育課からの報告に移ります。(1) 生徒指導について、学校教育課長の説明をお願いします。

2 学校教育課

(1) 生徒指導について

《学校教育課長の説明概要》

生徒指導について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

次に、(2) 豊岡市非認知能力向上対策事業「第3回演劇ワークショップ(2月)」の実施について、学校教育課長の説明をお願いします。

(2) 豊岡市非認知能力向上対策事業「第3回演劇ワークショップ(2月)」の実施について

《学校教育課長の説明概要》

豊岡市非認知能力向上対策事業「第3回演劇ワークショップ(2月)」の実施について、資料に基づき説明する。

教育委員の皆さんには、都合がつく日程でワークショップを見学いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、幼児育成課からの報告に移ります。(1) 2024(令和6)年度 就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について、幼児育成課長の説明をお願いします。

3 幼児育成課

(1) 2024(令和6)年度 就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について

《幼児育成課長の説明概要》

2024(令和6)年度 就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について、資料に基づき説明する。

2019年から、試験的に4歳児・5歳児のいずれかの園児数が6人未満となった場合には、混合保育または合同保育を実施することとしている。実施する中で、メリット・デメリットはあるが、子どもは子ども同士の関わりの中で育つことに一定の評価ができるため、引き続き、合同保育と混合保育を実施したいと考えている。

2024年度の学級経営及び担任配置にかかる考え方は、ア 4・5歳児いずれかの園児数が6人未満の場合、学級担任1人と副担任1人(補助教諭)もしくは補助員1人(いずれもフルもしくはパートタイム)とし、混合保育実施の検討対象とする。イ 4・5歳児の園児数がそれぞれ6人以上であっても、合計人数が概ね15人までの場合は合同保育実施の検討対象とする(但し、独立幼稚園の場合は、アと同様の取り扱いとする)。

混合または合同保育実施の対象園については、豊岡幼稚園と五荘奈佐幼稚園は昨年度に引き続き、混合保育になり、出石幼稚園は新たに混合保育になる。

福住幼稚園は、4歳児が6人確保できるため、基本的に2つのクラスでそれぞれの年齢に合わせての運営となるが、仮に4歳児が5人になれば運営状況は変わり、混合保育となる。

今後のスケジュールについて、出石幼稚園は新たに混合保育になるため、現・4歳児に対して2月9日に保護者説明会を、新入園児に対して2月22日に入園説明会を開催する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

これで、各課からの報告を終了します。

【日程 第6 こども未来部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 こども未来部の報告に移ります。こども支援課 (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

1 こども支援課

(1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、通級児童生徒数は延べ142人である。12月の開所日数は15日で、1日の平均通所人数は9.5人、実人数は22人である。12月までの実人数は44人を数え、昨年度同月比では2倍になっている。

また、12月は個別懇談会を開催した。7月は2人であったが、12月は10家庭10人の希望があった。保護者から「子どもの表情が明るくなった」「ふれあいルームでの出来事を家でよく話す」などのよい話を聞いて、指導員は喜んでいて、このことは、「学校が楽しい」と言っている子どもの特徴として、よく聞かれることである。

不登校の子どもたちは、ふれあいルームでの学習や人との出会い、行事等の体験を通して関係性を深めており、そうした役割をふれあいルームは担っているのではないかと考えている。

特別支援の取組状況は、新規5人中1人は特別支援学級への入級も視野に入れた相談であった。また、1人は不登校傾向があり、不登校部門と連携し対応している。特別支援学級の入級にかかる継続相談は3件あった。その際、学校と保護者間の意思疎通がスムーズにできるように、保護者面談を基に、コーディネーターを含め心理士も学校と連携を取るよう心掛けている。

家庭児童相談の取組状況は、9件の虐待通告事案が発生している。4世帯9人である。家庭相談員の対応件数は565件、訪問回数は62回を数えている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

不登校の子どもたちがふれあいルームでよい関係を築いていることをありがたく思います。ふれあいルームに居場所があることにより、また学校に通えるようになった子どもはいますか。

(こども支援センター所長)

今年度、1人います。1学期は通級率が高かった子どもが、現在は学校で過ごしています。ただ、終日過ごすのではなく、半日を学校で過ごしたり、部活動に一時的に参加したりしています。

(向井委員)

その子どもは、ふれあいルームに戻ることもありますか。

(こども支援センター所長)

1～2回戻ってきましたが、現在は全く来なくなっています。私たちにとっては、学校に行けていることが一番嬉しいことです。またしんどくなれば、ふれあいルームに来ればよいと思っています。ふれあいルームを居場所の一つとして、子どもたちが認識してくれることがよいと思っています。

私たちは不登校の子どもがいずれの機関ともつながっていないことを心配します。子どもたちが困ったときに来てくれたり、「ふれあいルームに行くと〇〇ができる」などを思い出してくれたりするだけでもかまわないと思っています。子どもたちとつながっていられることがよいと思っています。こども支援センターの最大の強みは、学校との関係が強いことですし、子どもたちの居場所になればと思っています。

(飯田委員)

虐待通告が9件と聞き、驚いています。虐待通告はどのようにしてあるのでしょうか。

(こども支援センター所長)

県からの通告であったり、これまでの関わりの中で関係機関から通告があったりと、さまざまです。今回は継続の事案で通告が多くありました。また、園が気付いて通告することもあります。9件は多いですが、通告がきちんとされるようになったことの表れでもあると思っています。

(こども支援センター所長)

9件のうち1件は、4人きょうだいの家庭で、1人が身体的虐待を受け、それを目撃した他の子どもたちは心理的虐待になります。

また、0歳児に性的虐待があり、そのきょうだいの子どもの心理的虐待としています。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第7 委員活動報告に移ります。

(飯田委員)

1つ目は、地元の地域で神社等の管理を任されていて、年末から門松やしめ縄などいろいろなものを作るのですが、普段なかなか地域で顔を合わせることがないため、いざ作ろうと集まったときにスムーズにいかない現状があります。やはり、日頃のコミュニケーションが大切です。隣保なら隣保で、皆が普段から顔をあわせていれば、誰かがリーダーシップを取って「よし、やろう」となるのですが、昨今はできにくい状況になっています。

こうしたことは、大人の社会だけでなく、子どもたちの中でも起きると思いますので、しっかりと顔と顔でつながることが大事になります。人間関係は煩わしいこともありますが、それを乗り越える能力を人間は持っていますので、挑戦しなければならないと思います。

最近の若い人たちにとっては煩わしいことかもしれませんが、会って話すことによって、お互いの人柄を知ることができ、うまくつながっていけるのではないかと思っています。

2つ目は、能登半島地震のニュースには心が痛みます。豊岡市も2004年の台風23号のときに大きな被害を受けましたが、全国からたくさんの支援をいただきました。能登半島の中学生が集団避難している状況ですので、豊岡市の子どもたちから能登半島の子どもたちにエールを送るような取組ができれば嬉しいと思いました。

3つ目は、日高地域で宵田十日えびすが開催され、今年一年の無事を祈願するため、お参りに行ってきました。くじ引きがあり、2本引いてみると、カランカランと鐘が鳴りました。係の方から「おめでとうございます。大当たりです」と言われ、大きな箱をいただきました。今年はいいことがありそうだと感じた正月でした。

(向井委員)

「豊岡市はたちを祝う会」に出席させていただきました。とてもよい式典でした。特に実行委員の「開会のことば」「誓いのことば」「閉会のことば」はいずれも立派で、とても感心しました。式の始まる前に「コートは脱ぎましょう。ケープは取ってください」とアナウンスがありました。昨年まではそうしたアナウンスはなかったように思いますので、細かい部分まで配慮が行き届いており、素晴らしいと感じました。

それから、今回の能登半島地震の津波においては、私自身も認識が甘かったと思いました。能登のほうでは津波の到達時間が1分後だったことをニュースで知り、衝撃を受けました。私たちもこれから考えておかなければならないと思いました。子どもたちに「小学校にいるときに津波が来ればどこに避難するの」と聞くと、「屋上に逃げる」と答えていました。実際に避難訓練も行われているようなので、安心しました。

また、地域の保護者から「今年4月に入学するため、新しい制服を購入するが、2025年度の竹野地域の義務教育学校開校により、制服が変わることになれば、また新しく作る必要があるの

だろうか」と質問がありました。

(教育総務課参事)

制服については、PTAや学校を中心に検討していただいています。例えば、豊岡南中学校では、制服を約2年後に更新することについて検討していただいています。

竹野地域の義務教育学校については、経過措置を設けて、しばらくの間、既存の制服の着用を認めることについてもPTAや学校で検討してもらう必要があると思っています。

(向井委員)

今年4月に制服を準備する保護者は、2年続けて購入する必要があるのではないかと心配しておられます。見通しが立たないことが、気掛かりなのだと思います。

(教育総務課参事)

義務教育学校になると、制服は新しく変わるのですけれども、デザイン等が決まるのはまだ先のことになります。現時点で制服については、まだ何も決まっていません。今年4月に入学する子どもの保護者には、基本的には既存の制服を購入していただくことになると思います。

その辺りを含めて竹野地域のPTAにおいても検討していただいているところです。トレンドのジェンダーレスの制服のことや、コストの高いオリジナルデザインのものではなく、すでにデザイン化されたものの中から選択しコストを下げるなどについても検討していただいています。

(佐伯委員)

今年春に制服を買う子どもたちについては、来年、制服が新しく変わったとしても、既存の制服の着用を認める方向になるのではないかと思います。

(教育総務課参事)

買い替える必要のあるところから、更新していくことになります。

(教育長)

入学説明会がありますので、そのときに学校から制服について説明してもらうのがよいと思います。制服のことはこれから議論されることであり、義務教育学校では1年生から9年生まであり、制服がない学年もできるかもしれません。4・3・2制の教育課程になれば、1年生から4年生までは制服なしの可能性も出てきます。あるいは、前期課程と後期課程で制服を分ける場合もあります。

現時点では、既存の制服を買っていただくことにはなりますが、これからのことについては、学校から説明してもらうことがよいと思います。

(佐伯委員)

能登半島地震について、大きな被害を受けた地域の中学生が集団避難のため、一斉にバスに乗っていく子どもたちの姿や見送る保護者が涙する映像を見て、胸が痛みました。災害はいつ、

どこで起きるか分かりません。豊岡市においても同じ状況になるかもしれないことを念頭に置きながら、いろいろなことを考えていかなければならないと思いました。

昨日1月24日は大雪警報のため、小中学校は休校になりましたが、本日は各学校の判断により運営されています。除雪が全然追いついていないので、登校することになれば不安に思うところでしたが、豊岡北中学校から本日は休校する旨の連絡があり、保護者としては安心しました。各学校で判断していただけてありがたいと思います。

また、先日、小学校の児童らに道を譲り、譲った後に児童らが一斉に振り向いて、深々とお辞儀をし「ありがとうございました」とあいさつをしてくれました。おそらく小学1年生だと思いますが、とてもしっかりしていて、嬉しい気持ちになりました。そのように子どもたちがすくすく育つ市にこれからもなってほしいと思いました。

(升田委員)

「豊岡市はたちを祝う会」に出席させていただきました。参加者は開会前は久しぶりに会う友人との話に夢中になっていましたが、開会した途端、話しを止め、ステージの方の話をしっかりと聞いていましたので、「さすがだな」「立派に育っているな」と安心しました。事務局にはよい機会を作っていただいたと感謝しています。

それから、能登半島地震に関連し、1995年1月17日の阪神淡路大震災が発生したとき、私はある組織の役を務めており、ボランティアとして1月25日には神戸市に向かった記憶があります。前日に加古川市に泊まり、移動手段として自転車が必要となり、加古川市には自転車が集結していました。翌日、神戸市に入り、集積地の公園で物資の仕分け等を行いました。神戸市に到着するのに3時間半かかりました。その公園ではトイレはありますが、水道も出ないし、下水にも流せないなど大変な状況になっていました。そうした環境の中で、食料も扱わないといけなような状況でした。

その後、兵庫県は震災・学校支援チーム「EARTH」を立ち上げることになりました。縁があり、私は但馬地域から立ち上げの会に行き、「EARTH」の第1号として学習させていただきました。私が田鶴野小学校の管理職になるまで、このチームで務めさせていただきました。

基本、先生たちは学校に子どもがいる状況であらゆることを想定します。想定外のこともあるけれども、「子どもたちをどのようにして逃がすのか」「給食のときはどのように対応するのか」「放課後であれば、朝登校前であればどうするのか」などのことに対応できることを考えるのですが、その考える過程が非常に大切です。そこで初めて真剣に向き合ったり、大事な意見が出てきます。一方で、子どもが家庭にいた場合では、学校や職員はどのように対応するのかを考えておかなければなりません。

今回は大変大きな災害ですが、この時期に話し合うことが想定しやすいのではないかと思います。私も小学校現場にいるときにはできる限り考えるよう取り組んでいました。

合橋小学校が最後の赴任先でしたけれども、隣に幼稚園もあり、年2回園児と一緒に避難訓練に取り組んでいました。水害を想定していたため、避難として上階の2階に逃げていましたが、途中で子どもたちの表情が変わっていきます。園の先生が1歳児や2歳児を背負って、階段を上がっていき、一生懸命逃げる様子を見て、訓練であるけれども大変なことが起きたのではないかと児童も実感が湧いてくるのだと思います。

そうした訓練が年に1回、2回実施されるとよいと思いました。学校も忙しいことと思います

が、この機会を利用して、先生同士で話しをする場を作っていただければ役立つのではないかとの感想を持ちました。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第11回定例教育委員会会議は、2月15日（木）午前10時00分から、本庁舎7階第3委員会室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

(飯田委員)

中学校の卒業式が3月11日にあり、次の日が高校入試日となりますが、特に問題などはないでしょうか。

(事務局)

例年、中学校長会と相談し、日にちを決めています。以前は、中学校の意向により、高校入試日の前日は準備や説明があるため、その前に卒業式を開催していました。しかし、現在は子どもたちへスムーズに事前連絡ができますので、卒業式の翌日が高校入試となっても問題ないとの中学校の判断があり、昨年からこうした日程にしています。

(教育長)

それでは、次回の教育委員会会議は、2月15日（木）午前10時00分から、本庁舎7階第3委員会室で開催します。

これもちまして、第10回定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後2時45分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2024年1月25日

教育長

委員